

『純粹理性批判』における図式論の意義

犬竹正幸

I

『純粹理性批判』の図式論の章を解釈する上で特に問題となるのは、『批判』全体における図式論の位置づけという問題である。とりわけ、カテゴリーの演繹論に対する図式論の関係を把握することが重要であり、これまで提出されてきた図式論のさまざまな解釈は悉く、この演繹論と図式論の関係をどう捉えるかの問題に帰着すると言っても過言ではない。特に、演繹論が完全である限り図式論は余計であるとする、いわゆる「図式論余計説」は、種々の論拠からしばしば提出される解釈であり、その典型はK.スミスとR. P.ヴォルフの所説に見られる。⁽¹⁾我々はこの演繹論と図式論の関係をどう捉えるべきか。差し当り言えることは、カテゴリーの超越論的演繹がカテゴリーの客観的実在性 (objektive Realität) を問題とし、図式論がカテゴリーの現象への適用を問題としているということである。しかし、カテゴリーの客観的実在性の問題とカテゴリーの現象への適用の問題とは、別の事柄であろうか。カテゴリーの客観的実在性とは、カテゴリーが与えられた対象のア・プリオリな規定をなすことを意味し、言い換えれば、ア・プリオリな概念としてのカテゴリーに応じる対象が直観の内に与えられ得ることを意味する。他方、カテゴリーの現象への適用とは、まさにカテゴリーを用いて現象を対象として規定することを言う。故にカテゴリーが客観的実在性を持つことを示すということは、カテゴリーが与えられた対象即ち現象に適用可能であることを示すことに他ならない。従って超越論的演繹と図式論とは、それが扱う対象に関する限り、違いはない。この点で、カテゴリーの客観的実在性とその適用可能性とを別の事柄とするような解釈には同意できない。⁽²⁾しかし、いかなる点でカテゴリーの現象への適用を問題とするかという観点の上からは、超越論的演繹と図式論とは相異なる。即ち超越論的演繹は、いかなる権利根拠に基づいてカテゴリーが現象に適用可能となるかという「権利問題」を扱い、カテゴリー適用の権利を保証することを主要テーマとするのに対し、図式論は、その権利が保証された上で、では一体どのような仕方かカテゴリーは現象に適用されるかという「手続き問題」もしくは「方法問題」を扱い、従って保証された権利の実現をテーマとするものである。この点で、両者の問題がいかなる点でも同一で

あり、超越論的演繹が不完全かさもなくば図式論が余計であるかの二者択一を迫るような解釈には同意できない。

さて、演繹論と図式論の関係について我々が提出したこの簡明な把握に対して、相連関する二つの問題がその把握を困難にするように見える。そこで、この二つの問題を順次考察することを通じて我々の把握の妥当性を検証することにする。

Ⅱ

第一の問題は、周知の客観的演繹と主観的演繹の区別の問題である。そもそもカテゴリーの超越論的演繹とは、決して経験に由来せず、専ら悟性を起源とするア・プリオリな概念としてのカテゴリーが、経験の対象のア・プリオリな規定となるのはいかなる根拠に基づくかの解明を主題とする。ここで重要なことは、カテゴリーは人間悟性の本質上、あくまで直観を予想し、直観に与えられる対象の規定を目指すものだが、その起源からして、いかなる直観にも由来しないということである。従って、カテゴリーに応じる対象を直接、直観の内に表わすという仕方では、その客観的実在性を示すことはできない。ここにカントが洞察したのは、あくまで empirisch な認識である経験そのものが、ア・プリオリなものによって初めて可能となるという事態である。経験は知覚を通じて対象を規定する認識であるが、それは与えられた諸知覚の単なる集積として成立するのではなく、諸知覚の結合の仕方ア・プリオリに定めるものがあって、これが経験をして対象の規定としての資格を与えるのであり、従ってこのア・プリオリなものが「経験の形式」を構成することによって初めて経験が成立するというのである。そこでカテゴリーの客観的実在性の証明は、カテゴリーが経験の形式を確かに構成することを示すという道をとる。概ね、こうした方向をとって進むのがカテゴリーの超越論的演繹であるが、それは結局、カテゴリーに関してコペルニクス的転回思想を採用することに他ならない。即ち、カテゴリーによる対象のア・プリオリな規定の根拠は、対象それ自体に求められるのではなく、カテゴリーが属する認識能力の内に求められるべきであり、この認識能力の働きの解明を通じて、認識の対象が構成される様を示せということである。経験に関して言えば、カテゴリーが経験によって可能となるのではなく、経験がカテゴリーによって可能となること (da β) が、カテゴリーの経験の対象への関係を根拠づけるに際して、必然的な指針もしくは原理となるということである。この文脈においては、いかにして経験がカテゴリーによって可能となるか (wie) の証明は、この指針に従って遂行される超越論的演繹の全体を指すだろう。この Da β と Wie の問題は後に詳しく論じる。

さてカントによれば、この超越論的演繹は二つの側面を持ち、第一の面が客観的演繹と呼ば

れ、第二の面が主観的演繹と呼ばれる。前者はカテゴリーの客観的實在性の証明に関わり、演繹の主要目的に属するのに対し、後者は思惟する能力である悟性そのものの可能性もしくは悟性が依拠するところの認識諸力の解明に関わる。⁽³⁾ここで主観的演繹だけが認識能力の解明に専ら従事すると誤解してはならない。客観的演繹は、カテゴリーの客観的實在性の根拠づけとして、まさにカテゴリーの起源である悟性能力による対象構成の働きを解明すべきものだからである。では主観的演繹は何を示すべきものか。

主観的演繹の仕事は差し当り、「直観の多様のア・プリオリな綜合統一」という悟性の働きを構成する三つの契機にそれぞれ応じた認識源泉を指定し、特に後の二つの源泉を悟性能力の構成契機として指定することにあるが、これを内面的に捉えるなら、主観的演繹がより深いテーマを持つことが解る。それは、悟性能力が対象の経験を初めて可能にする働きを持つ限りで、この働きそのものの可能性の根拠を更に主観的源泉の内に追求するというテーマである。カントが、こうした主観的源泉をその「超越論的性状」に関して考察すると語るのは、そうしたテーマを意図してのことである。⁽⁴⁾とりわけ「超越論的統覚」は、あらゆる対象意識の究極の根拠であり、カテゴリーは、諸表象の綜合をこの統覚の統一に関係づける機能として究極的にその客観的實在性を保証されるに至る。故に主観的演繹は客観的演繹の必然的前提をなすものであり、従って客観的演繹にのみ奉仕するものであって、それ以外に独立の課題を扱う訳ではない。⁽⁵⁾因みに主観的演繹が客観的演繹に必然的に属する以上、この二つの面が各々演繹論のどの箇所に対応するかについての議論は、無意味とは言わぬまでも、生産的な議論とは思えない。ましてや客観的演繹が「カテゴリーの超越論的演繹への移行」と題される箇所を終了しているなどとは考えられない。この箇所はまさに「移行」であり、演繹論全体を導く指針もしくは原理が提示されているだけであって、客観的演繹の論証そのものが展開されている訳ではない。⁽⁶⁾

こうして主観的演繹が客観的演繹にのみ奉仕するものであることが確認されるなら、客観的演繹と図式論とを同一のテーマを扱うものとみなさない限り、主観的演繹もまた図式論とテーマを同じくするものではない。しかし何故主観的演繹と図式論とがテーマを同じくするという見方が生じるのであろうか。これこそ、我々が考察すべき第二の問題としての Daß と Wie の問題の区別に由来するのである。

III

カントは『自然学の形而上学的基礎』の序文の中の註において、カテゴリーの明瞭かつ十分な演繹なくしては『批判』の体系の基礎が動揺するだろうという反論に答えるべく、概ね次の

ように主張している。我々の直観の感性的性格と、判断一般の論理的機能からのカテゴリーの導出の完璧性とが承認されるならば、経験がカテゴリーによって可能であること ($da\beta$) は、経験がいかんしてカテゴリーによって可能であるか (wie) についての十分な演繹なくしても、確実である。(7) この $Da\beta$ の問題と Wie の問題は、演繹論のどの部分に該当するのか。また経験がカテゴリーによって可能であること ($da\beta$) の確実性は何に基づくのか。

多くの解釈者達は、それと断定するのを差し控えながらも、 $Da\beta$ の問題は客観的演繹に相当し、 Wie の問題は主観的演繹に相当すると考えている。仮にそうだとすると、客観的演繹は、いかんしてカテゴリーが経験を可能にするかの課題に全く関知しないことになる。しかしこの課題の解決以外に客観的演繹の向かうところが他にあらうか。客観的演繹は、カテゴリーの属する認識能力の働きの解明を通じて、カテゴリーが経験の形式を構成する所以を示すものであった。従ってこの認識能力の解明こそ、 Wie の問題に対する解答である。そして主観的演繹が客観的演繹にのみ奉仕することが承認されるなら、 Wie の問題に該当するのは超越論的演繹全体ということになる。では $Da\beta$ の問題は演繹論では扱われないのか。そもそも $Da\beta$ の問題とは何か。

この問題を考えるにあたり、次に示す問いを $Da\beta$ の問題と誤解してはならない。即ち「経験がカテゴリーによって可能であること ($da\beta$) はいかにしてかあるはいかなる根拠に基づくか」という問いがそれである。この問いは明らかに Wie の問題であり、また明らかに客観的演繹の問題である。これを $Da\beta$ の問題と誤解するところに、上に述べた見方が生じるのである。 $Da\beta$ の問題が提出される問題状況を熟慮するなら、それは、カテゴリーがア・プリオリな概念でありながら経験の対象に関わるとすれば、そのことは、経験がカテゴリーを可能にするからなのか、それともカテゴリーが経験を可能にするからなのかの二者択一、あるいはカテゴリーに関する予定調和説を含めるなら、三者択一という問題状況である。(8) つまり、カテゴリーの経験の対象への関わりの説明原理としてコペルニクスの転回思想を採用することの必然性こそ、 $Da\beta$ の確実性に他ならない。その場合、与えられる対象は物自体であってはならぬが、このことを感性論が保証し、またカテゴリーのア・プリオリ性は形而上学的演繹が保証する。それ故カントは、経験がカテゴリーによって可能であること ($da\beta$) の確実性の保証として、感性論と形而上学的演繹の承認だけを求め、超越論的演繹からの論証を一つも提示していないのである。もしも $Da\beta$ の問題が客観的演繹に該当するなら、当然そこからの論証を引き合いに出すべきであるのに。

要するに $Da\beta$ の確実性は、超越論的演繹全体を導く原理もしくは指針としての確実性であって、演繹の論証を通じて検証されるものではあっても、それによって原理の採用が初めて

確定される訳ではない。

こうして $Da\beta$ の問題と Wie の問題が何を指示するかについての理解が得られたが、なお図式論との関係において問題が残されている。それは、カントが第二版演繹論の終わり近くで、経験がいかにしてカテゴリーによって可能となるか (wie) については、図式論及び原則論がより多くのことを教えるだろう、と語っている点である。⁽⁹⁾ 即ち、ここでは Wie の問題が演繹論と図式論で共に扱われることが示唆されている。このカントの言明から、演繹論と図式論のテーマの同一視や、あるいは客観的演繹を $Da\beta$ の問題に指定した上で、主観的演繹と図式論のテーマの同一視といった見方が生じてくるのである。しかしそうだとすると、演繹論が不完全かさもなくば図式論が余計であるかの二者択一に迫られるのは避け難い。これを避ける道は、演繹論と図式論のテーマが相異なるものでありながら、共に Wie の問題として表現されることを納得できるような視点を示すことである。この視点こそ、我々が提出した「権利問題」と「手続き問題」の区別に他ならない。即ち、カテゴリーが経験を可能にするのはいかなる根拠に基づくかという問題も、またその根拠が示された上で、ではいかなる手順、手続きでもってカテゴリーが経験の形式を構成するかの問題も、共に Wie の問題として表現されるのである。このような捉え方から見れば、この第二版演繹論における Wie の表現は「権利問題」と「手続き問題」の双方を指示しているのに対し、かの『自然学の形而上学的基础』序文註での Wie の表現は、その状況からして「権利問題」だけを指示しているとみなすことができる。

こうして、演繹論がカテゴリーの現象への適用の権利問題の究明に関わるのに対し、図式論は、その適用の手続きの問題に関わることが納得できたと思われる。カントは図式論の中で、カテゴリーの超越論的図式一般に関する説明は無味乾燥で退屈であると言っている。⁽¹⁰⁾ それは、手続き問題においては唯一最大の関心事が、個々のカテゴリーの現象への適用の手続きを実際に明示することにあり、手続きとは何かについての一般的説明にある訳ではないからである。それでも、図式論が手続き問題をテーマとすることを漸く理解したカントならぬ我々にとっては、カテゴリーの適用手続きに関する一般的説明がやはり必要であろう。

IV

図式論を考察する上で重要なことは、その内容の内どこまでが演繹論によるものであり、どこからが図式論の新しい内容であるかを正確に捉えることである。カテゴリーの下への現象の包摂あるいはカテゴリーの現象への適用の問題は、その可能性の権利根拠に関する限り、演繹論で扱われた事柄である。従ってカテゴリーは、現象に適用されるために、悟性の統一機能の他に感性の形式的制約を含まねばならぬこと、またこのことによるのみカテゴリーが経験の

形式を構成しようということ、これは演繹論の内容である。これに対し、カテゴリーがこうした感性の制約を含む仕方を示すこと、だから感性と悟性の結合の仕方を示すことは図式論の課題である。ところで、カテゴリーが感性の形式的制約を含むとは、カテゴリーを規則とする綜合が、この感性の制約と合致することを意味する。従って、カテゴリーによる綜合がこの感性の制約とりわけ「時間の制約」に合致する仕方もしくは手続きを示すことが図式論の課題となり、この手続きを表現するものが「カテゴリーの超越論的図式」に他ならない。⁽¹¹⁾

さて、経験の形式をなすものは、直観の多様なア・プリオリな綜合統一である。そこで、カテゴリーがこの経験の形式を構成するために時間の制約に合致しなければならぬということは、カテゴリーによる綜合が、経験の形式として「時間の統一」を構成すべきであることを意味する。この時間の統一とは、正確には「時間における直観の統一」もしくは「時間における客観の統一」と呼ばれるものである。故に諸々のカテゴリーの図式は、時間の統一の諸側面を構成する手続きを表わすものに他ならない。

このことから解るように、カテゴリーの図式は、カテゴリーと現象ないし直観との間に存在する出来合いの仲介物ではない。では何故カントはこの図式を、カテゴリーの現象への適用を媒介する「第三者」と呼ぶのか。その理由は、カントが「経験の可能性」を、カテゴリーの客観的実在性がそれに基づくところの第三者もしくはMediumと呼ぶ場合と同じものである。⁽¹²⁾ 即ち経験的概念や数学的概念は、その起源を経験的直観またはア・プリオリな直観の内に持つが故に、直接、直観に出て行くことができるのに対し、カテゴリーは物一般に関する存在論的概念として、いかなる特定の直観も含まず、従って直接、直観に訴えてその客観的実在性を示すという方法をとることができない。ここにカントが洞察したのが、既に述べたように、経験そのものがその形式に関してア・プリオリなものにより初めて可能となるという事態である。この経験の形式は、哲学的反省の道においてのみ捉えられる。この哲学的反省の道を經由して初めて、カテゴリーの対象への関わりが証示されるが故に、経験の可能性が第三者と呼ばれるのである。そして、この経験の形式の根底に時間の統一が見出される限り、この時間の統一を構成する手続きが、同じ意味で第三者もしくは媒介と呼ばれる。勿論この時間の統一は、カテゴリーにより初めて構成されるのであるから、出来合いの仲介物という意味で第三者である訳ではない。⁽¹³⁾むしろカテゴリーは、時間の統一を構成するという仕方、このような仲介物なしに直接、現象を規定するのである。

しかしながら、次のような異論が予想される。時間は「一つの時間」として純粹直観において与えられており、従って時間の統一は純粹直観の内に既に成立しているのではないか。即ちカテゴリーの図式として提示されている諸々の規定は、純粹直観において既に見出されるもの

ではないのか。しかしもしそうだとすると、カテゴリーは数学的概念となってしまうだろう。なぜなら数学的概念の本質は、概念の構成即ち概念に応じる対象を直接、ア・プリオリな直観の内に具体的に表わし得るという点にあるが、今まさにカテゴリーがそのような概念であると考えられているからである。

時間はなるほど純粋直観において表象されるが、その限り時間はidealなものである。つまり、一切の時間的秩序や時間的規定がそこにおいて初めて成立するところのものであるが、それ自体としてはいかなる被規定性からも超出している。従って、この絶対時間をまず第一に規定的に認識し、この規定された絶対時間に基づいて一切の時間的規定を認識するという方法をとることはできない。例えば、物の現実存在に時間における位置を規定しようとする時、あらゆる現実存在は一つの時間における位置を持たねばならぬということは、純粋直観からの要求であるが、実際にこの位置を規定することは、絶対時間に訴える方法をとれない以上、物相互のrealな関係に基づいて行なわれる他はない。従って、この物相互のrealな関係をア・プリオリに定めるような規則が見出されるなら、その規則は物の現実存在の時間規定の根拠であると言える。このような規則こそ「関係のカテゴリー」に他ならない。この規則の任務は、物の時間規定に際して、純粋直観から要求される時間秩序に関する統一を損うことなく保持し、その意味で時間の統一を構成することにある。そして、この純粋直観からの要求を充たす手続き、従ってカテゴリーが感性の形式的制約に合致する手続きを表わすものが、カテゴリーの図式なのである。

この手続きを無視してカテゴリーを現象に適用しようとすれば、その場合時間の統一は成立せず、カテゴリーによって規定さるべき対象は、時間における対象即ち現象とはみなされなくなる。このようなカテゴリー使用においてなお、現象の規定が遂行されると思ひ違えるところに、いわゆるカテゴリー使用における「判断力の過誤」⁽¹⁴⁾が生じるのである。この図式化を経ないカテゴリー使用の場合でも、カテゴリーは、「可能な直観に対して対象を規定する仕方」⁽¹⁵⁾として、あくまで対象の思惟を表わすものであって、単なる判断形式とは異なる。つまりカテゴリーは、悟性のrealな使用即ち物の規定に関わる悟性使用における限りでの論理的機能である。⁽¹⁶⁾ただ図式化を経ないカテゴリー使用は、可能な直観との結合の可能性を断たれているために、与えられた物を規定するという自らの機能を実現できないのである。カントの言う「カテゴリーの経験的使用」とは、どんな場合にも同一の様式を持つ悟性の総合が、偶々現象的对象に向けられるということではなく、現象的对象を規定するために悟性が自らの総合様式を、感性の制約に合致すべく限定し特殊化する限りでの、使用を言うのである。⁽¹⁷⁾この限定の手続きが「純粋悟性の図式機能」に他ならない。

最後に、カテゴリーの図式が一方で感性の制約と呼ばれ、他方で「対象の感性的概念」と呼ばれる、いわゆる図式の二面性について触れておく。⁽¹⁸⁾これが一方で感性の制約と言われるのは、時間の統一を構成する手続きの必要性が専ら感性に由来する要求から出たものであるからであり、他方、この図式が対象の感性的概念と言われるのは、時間の統一を構成する手続きが、結局、感性の要求に従って特殊化された悟性の綜合作用に他ならず、この総合の内で初めて、現象的对象一般のア・プリオリな規定が成立するからである。

以上述べてきたことから、演繹論のテーマが「権利問題」にあり、図式論のテーマが「手続き問題」にあることが十分明らかになったと思われる。

〔哲学 研修員〕

註

Kr. d. r. V. の頁数は慣例に従って、第一版を A、第二版を B で示す。なお本稿は、日本カント協会第九回大会（於：名古屋大学）において口頭発表した内容を若干加筆訂正したものである。

(1) Vgl. N. Kemp Smith, *A Commentary to Kant's "Critique of Pure Reason"* (Macmillan 1923) S. 334-342. R. Paul Wolff, *Kant's Theory of Mental Activity* (Peter Smith 1973) S. 43, S. 206-223.

(2) H. J. ペイトンの解釈がこれにあたる。Vgl. H. J. Paton, *Kant's Metaphysics of Experience* (George Allen & Unwin 1951) II, S. 17-80.

なお W. Detel の所論は、本稿を作成する上で啓発される点が多かったが、図式論の意義をカント自身が意図していなかった効果に求めるという点に関しては、同意し難い。Vgl. W. Detel, *Zur Funktion des Schematismuskapitels in Kants Kritik der reinen Vernunft* (Kant-Studien Bd 69, 1978).

(3) Vgl. A XVI-XVII.

(4) Vgl. A 97.

(5) この点に関しては、J. H. Königshausen の詳細な論述がある。Vgl. J. H. Königshausen "Kants Theorie des Denkens" (Rodopi N. V. 1977).

(6) Vgl. A 92-94. カントが第一版序文の内でこの箇所と言及しているのは、それが客観的演繹の力強さを読者に納得させるのに十分であることを告げるためであって、これを、客観的演繹の論証そのものがそこに示されていると受け取ることはできない。

(7) Vgl. "Metaphysische Anfangsgründe der Naturwissenschaft" A XVI-XX.

- (8) Vgl. B XVI-XVIII, A 92/B 124-125, B 167-168.
- (9) Vgl. B 167.
- (10) Vgl. A 142/B 181.
- (11) 図式論において、何故時間との関係のみが重要視されるのか、また空間に関するカテゴリーの図式化は考えられないのかという問題に答えることは、それほど容易ではない。そのためには少なくとも、認識の構成から見た内感と外感の位階上の違い、いわゆる自己触発の問題、そして「観念論論駁」を徹底究明する必要がある。
- (12) Vgl. A 155/B 194. 「経験の可能性」が第三者と呼ばれるのは、元来は、カテゴリーから生じるア・プリオリな総合判断における主語と述語の結びつきを可能にする根拠の意味においてであるが、根本的には、このような総合判断において要求されている単なる概念的思惟からの超出の根拠を、つまり元来一切の思惟から独立に直観の内に与えられる筈の対象に、なおかつその思惟がア・プリオリに関わり、それを規定しうるのは何故かの根拠を言い表わすものである。その限りこの第三者は単なる思惟でも直観でもなく、まさに両者を結びつけるものである。カントはある箇所、この第三者即ち経験の可能性を、超越論的図式との連関をはっきり意識しつつ、「経験における時間規定の制約」と呼んでいる (vgl. A733/B761)。
- (13) 図式という物が存在するのではなく、存在するのは構想力とその図式化の手続きだけである。
- (14) A 135/B 174.
- (15) A 254/B 309.
- (16) この区別は勿論、悟性の働きを、認識の対象への関係を一切捨象する形式論理学の観点から見るか、それとも認識の真理の条件を追求する超越論的論理学の観点から見るかの違いに由来する。
- (17) 第二版演繹論の中でカントは、同一の様式を持つ悟性綜合が、偶々我々の直観に適用されることによって、現象の規定が成立するかの如く語っている (vgl. B 161)。しかしそれに先立って、「知性的綜合」と「象形的綜合」という重要な区別がなされている (vgl. B 150-151)。この象形的綜合こそ、感性の制約との合致に応じて限定された(つまり図式化された)悟性綜合の姿に他ならない。
- (18) Vgl. A 140/B 179, A 146/B 186.

Die Bedeutung des Schematismus in der » Kritik der reinen Vernunft «

Masayuki Inutake

Bei der Auslegung des Schematismuskapitels macht es ein besonderes Problem aus, die Stelle in der ganzen Kritik dem Kapitel zu bestimmen. Unter anderm kommt es viel darauf an, das Verhältnis des Schematismus zur Deduktion der Kategorien zu verstehen, und aus dem exakten Verständnis dieses Verhältnisses mögen wir auch den Inhalt des Schematismus ins klare bringen. So müssen wir erstlich recht verstehen, was das Thema der Deduktion und des Schematismus sei. Nach unserer Auslegung gibt es keinen Unterschied zwischen der transzendentalen Deduktion und dem Schematismus in Ansehung des Gegenstandes, den die beiden behandeln, d.i. sie behandeln » die Anwendung der Kategorien auf Erscheinungen«. In Ansehung der Standpunkte aber, die sie bei den Behandlungen des Anwendungsproblems nehmen, sind sie sich voneinander unterschieden, d.i. die transzendente Deduktion behandelt » Rechtsproblem«, nämlich das, auf welchen Rechtgründen die Kategorien auf Erscheinungen angewandt werden zu können; dagegen behandelt der Schematismus » Verfahrensproblem«, nämlich das, in welcher Art und Weise sie auf Erscheinungen angewandt zu werden.

Wir bestätigen diese unsere Auslegung durch die Betrachtungen über zwei zusammenhängende Probleme, die ihr zu widerstehen scheinen, nämlich das des Unterschiedes zwischen der objektive und subjektive Deduktion und des Unterschiedes des » Daß-« und » Wie-problems «.

Nun gehen wir in den Inhalt des Schematismus und darstellen die Schemata der Kategorien als die Begriffe vom Verfahren, durch die Funktion der Kategorien, mit der Bedingung der Sinnlichkeit übereinstimmend, die Form der Erfahrung auszumachen. Dabei wollen wir herausbringen, daß das Problem des Schematismus nicht das Dreigliedrigverhältnis zwischen Kategorien, Schemata und Anschauungen, sondern das Zweigliedrigverhältnis zwischen Kategorien und Anschauungen unter Übereinstimmung mit der Bedingung der Sinnlichkeit sei.